

(別紙)

## 平成25年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：アスベスト対策事業

事業実施予定期間：H25. 4. 1～H26. 3. 31

担当課室名：環境対策課

担当班名 角田 TEL:022-211-2665

e-mail:kantait@pref.miyagi.jp

URL : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-t/>

### 1 事業の目的

アスベスト含有建材を使用する建築物に係る違法解体工事をなくすため、関係機関が連携したパトロールを実施し、関係法令の遵守を指導し、廃石綿等の廃棄物の適正処理を推進するもの。また、廃棄物処理施設近傍でのアスベストモニタリングを実施し、廃棄物処理に伴うアスベストの飛散状況等について確認し、適正処理の状況等を把握するもの。

### 2 当該年度の実施事業の概要

#### (1) 違法行為の実態把握

建設リサイクル法に基づく解体工事の届出をもとに、大気汚染防止法、労働安全衛生法などを所管する関係機関が連携し、パトロールを138箇所実施し、建築物へのアスベストの使用の有無に係る事前調査の徹底や、廃棄物の適正処理等を指導した。

#### (2) アスベストモニタリングの実施

違法アスベスト処理による環境大気汚染状況を把握するため、県内の産業廃棄物処理施設近傍9地点、解体現場周辺7地点及び一般環境4地点において環境大気中のアスベスト濃度を測定した。津波により被災した建築物の解体工事等が多く行われている沿岸地域では、43地点でアスベスト濃度測定を行った。

#### (3) 普及啓発

建築物解体に関連する法令についてのパンフレットを2,000部作成予定であったが、アスベスト関連規定に係る大気汚染防止法の一部を改正する法律が平成25年6月21日に公布され、平成26年4～6月の施行とされたため、改正政省令通知後に改正内容を反映して作成することとし、今年度は作成しなかった。

### 3 当該年度の実施事業の成果

関係機関と連携したパトロールを実施し、解体業者等へ適正処理の確認及び指導を実施することにより、アスベストの適正処理が推進され、大気環境の保持・改善が図られた。

また、被災地を含む産業廃棄物処理施設や解体現場周辺及び一般環境等での大気環境中アスベストモニタリングを行うことにより、県民の安心に寄与した。

#### 4 今後の展開

違法アスベスト処理による環境大気汚染状況を把握するため、産業廃棄物処理施設等の周辺でのモニタリングを実施する。また、今後も被災地での建築物等解体が続くことが見込まれるため、平成26年度も被災地における大気環境モニタリングを継続して実施する。

また、緊急時におけるアスベストモニタリング調査にも対応できるよう、職員の分析研修受講等により保健環境センターを活用した測定体制の構築を目指す。

改正大気汚染防止法及びその他関係法令での石綿対策についてパンフレットを作成し、石綿の適正処理について事業者等に周知する。

#### 5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(指標：解体現場パトロール実施箇所数)

単位：箇所

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度	平成25年度
0	25	45	165	138

(指標：環境大気中アスベスト濃度測定結果)

単位：箇所

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度	平成25年度
3 (0.22~0.82本/L)	5 (<0.06~0.15本/L)	5 (<0.14本/L)	14 (<0.13~0.27本/L)	20 (<0.11~0.11本/L)

(指標：被災地におけるアスベスト濃度測定結果)

43地点，<0.056~0.45本/L（無機総繊維数濃度）

#### 6 事業費の推移

単位：千円

平成21年度	平成22年度	平成24年度	平成25年度
3,821	2,363	5,048	5,552

※平成23年度は事業実施なし。